

「日本語教育の参照枠」の広報素材について

○対象と目的

日本語教師、コーディネーター、学習支援者、行政関係者など、日本語教育に関わる全ての日本語教育関係者を対象とし、「日本語教育の参照枠」で示されている理念、日本語能力についての指標、Can do などについてわかりやすく説明することを目的とする。

○内容（A 4 見開きで 4 ページ）

【1 ページ目】

- (1) 日本語教育の広がり と 「日本語教育の参照枠」の対象範囲について
- ・世界地図を示しつつ、多様な日本語教育の場や学習者がいることを示す。
 - ・外国語、第二言語、継承語/生活、留学、就労、教養としての日本語教育

【2 ページ目】

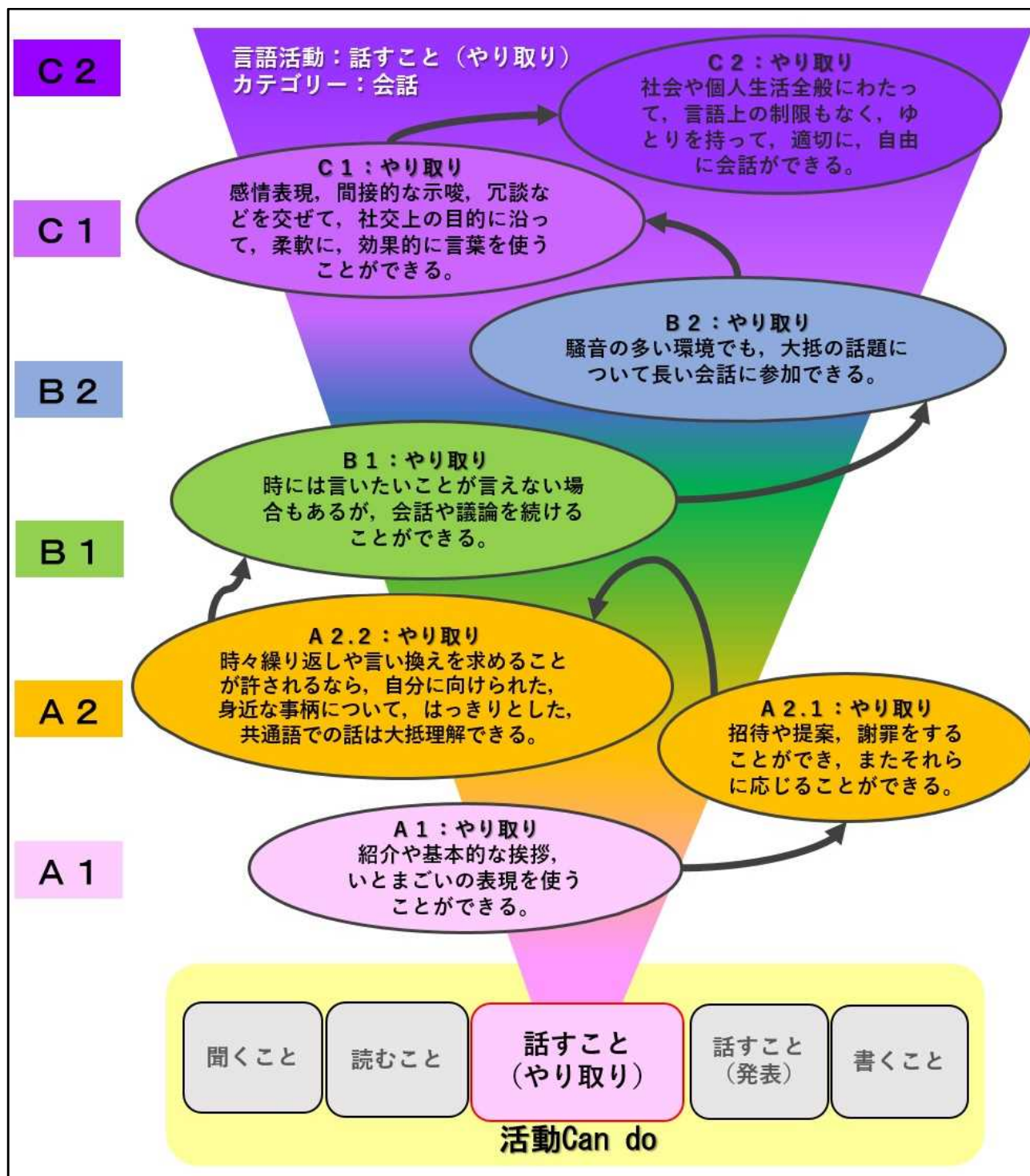
- (2) 「日本語教育の参照枠」とは
- ・CEFR を参考に、日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容・方法を明らかにし、外国人等が適切な日本語教育を継続的に受けられるようにするため、日本語教育に関わる全ての者が参照できる日本語学習、教授、評価のための枠組み。
- (3) 期待される効果
- ・国や教育機関を移動しても継続して適切な日本語教育を受けることができる。
 - ・生活者、就労者、留学生等に対する具体的かつ効果的な教育・評価が可能になる。
 - ・試験間の通用性が高まる、試験の質の向上が図られる。
- ⇒国内外における日本語教育の質の向上を通して、共生社会の実現に寄与する。

【3 ページ目】

- (4) 三つの言語教育観の柱
- ① 日本語学習者を社会的存在として捉える
 - ② 言語を使って「できること」に注目する
 - ③ 多様な日本語使用を尊重する】
- (5) 全体的な尺度
- ・基本方針において「自立した言語使用者」について触れられていることを説明。

【4 ページ目】

- (6) Can do の紹介と協調的なコミュニケーションの在り方について
- ・「日本語教育の参照枠」 p. 21、図 4 を示し、いくつかの Can do を紹介し、日本語話者相互の歩み寄りによるコミュニケーションの在り方について説明する。
 - ・図のデザイン、取り上げる Can do については再検討する。



(7) 関連情報

- ・「つながるひろがる にほんごでのくらし」などの URL 等

○翻訳

特に需要が高いと考えられる言語から、翻訳を検討する。